

A6 魚津市通所型サービス(現行相当サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (相当サービス)	事業対象者・要支援1に対する週1回のサービス	1,655単位	1,655	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割		54単位	54	1日につき		
A6	1121	通所型サービス2		要支援2に対する週2回以内のサービス	3,393単位	3,393	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割		112単位	112	1日につき		
A6	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1に対する1月の中で全部で4回までのサービス	380単位	380	1回につき	
A6	1123	通所型サービス2回数		要支援2に対する1月の中で5回から8回までのサービス	391単位	391		
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位	240	1月につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位	225		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位	150		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位	150		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位		480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位		480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位		480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位	120		
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			要支援2	144単位	144	
A6	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			要支援2	96単位	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	48単位	48	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位	200	1回につき	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位	100		
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位	5		
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算				
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算				
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算			1月につき	
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (相当サービス)	事業対象者・要支援1に対する週1回のサービス	1,655単位	定員超過の場合×70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超		54単位	38		1日につき	
A6	8011	通所型サービス2・定超		要支援2に対する週2回以内のサービス	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		112単位	78		1日につき	
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1に対する1月の中で全部で4回までのサービス	380単位		266	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		要支援2に対する1月の中で5回から8回までのサービス	391単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (相当サービス)	事業対象者・要支援1に対する週1回のサービス	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠		54単位	38		1日につき	
A6	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2に対する週2回以内のサービス	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		112単位	78		1日につき	
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1に対する1月の中で全部で4回までのサービス	380単位		266	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		要支援2に対する1月の中で5回から8回までのサービス	391単位		274	